

平成23年度
大学院 獣医学研究科
入学試験要項
〈10月期〉

獣医学専攻
(博士課程)

動物応用科学専攻
(博士前期課程・博士後期課程)

麻布大学

獣医学研究科の教育理念・目的

獣医学研究科は、生物学を基盤とする応用科学として、動物と人（ヒト）の健康社会・生命科学を探究し、地球上に共存する動物と人（ヒト）にかかわる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮する。この理念と目的を達成するため、獣医学研究科は学術的基盤としての生物科学総合研究所、附属動物病院などと連携して社会的要求に応じていく。

獣医学専攻の教育理念・目的

獣医学研究科の教育理念・目的に基づき、獣医学専攻では動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（求める学生像）

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人
- (3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

動物応用科学専攻の教育理念・目的

獣医学研究科の教育理念・目的に基づき、動物応用科学専攻では、人と動物との共生を目指し、人と動物の健康社会を科学する高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者を養成することを目標に、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などについて研究・教育を行っている。

アドミッション・ポリシー（求める学生像）

博士前期課程（修士課程）

博士前期課程（修士課程）では、人と動物の健康社会を科学する高度な専門性職業人の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 学部専門にかかわらず、人と動物の健康を科学する動物応用科学の基礎となる生物学、化学の基礎知識を持ち、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 動物応用科学に強い関心を持ち、新しい知識の吸収意欲があり、かつそれらの知識を科学的発見及び問題解決に結びつけようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学の社会的使命をよく認識し、リーダーシップと協調性を持って問題解決に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

博士後期課程

博士後期課程では、博士前期課程で修得した広い視野に立って、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 動物応用科学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 動物応用科学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献しようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

獣医学専攻 博士課程

1. 修業年限及び募集人員

分野	修業年限	試験区分	募集人員
動物構造機能学 動物疾病制御学 獣医環境科学 獣医臨床科学 応用動物科学	4年	10月期	若干名

2. 出願資格

(1)【博士課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者（⑩～⑬は、飛び入学対象事項）

- ① 大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者及び平成23年9月までに卒業見込みの者
- ② 大学における医学、歯学又は薬学を履修する課程（ただし、薬学を履修する課程にあつては、修業年限が6年であるものに限る。以下同じ。）を卒業した者及び平成23年9月までに卒業見込みの者
- ③ 外国において学校教育における18年の課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑥ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- ⑧ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学又は薬学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- ⑩ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に4年以上在学した者であつて、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑪ 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑫ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑬ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

(2) 【博士課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑬のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業及び動物病院等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

注1)出願資格⑦に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
2. 防衛省設置法による防衛医科大学校を卒業した者
3. 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で本大学院において大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
4. 大学(医学、歯学、薬学及び獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

注2)出願資格⑨に該当する者は、次のとおりです。

従前の大学における修業年限4年の獣医学を履修する課程を卒業した者で、卒業後、獣医学に関連する研究その他の業務に相当期間(おおむね2年間以上とする。)従事した者について、本大学院において、大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

注3)出願資格⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、平成23年6月24日(金)までに、本学 経営企画課(入試・広報)にお問い合わせください。

3. 選考方法

選考は、筆記試験・面接試問の成績、出願書類等に基づく総合判定にて行います。

4. 選考時間・試験科目

時 間	試 験 科 目	試 験 場
9:30 ~ 10:50	英 語 (英和辞典1冊持ち込み可)	本学 8号館 8603 大学院講義室
11:10 ~ 12:10	専門科目	
13:00 ~ 14:00	小 論 文	
14:30 ~	面接試問	本学 本館会議室

(注) 試験開始時間15分前までに試験室へ入室してください。

*専門科目は、志望する「専攻科目に対応する研究領域」を受験してください。

分 野	専攻科目	対応する研究領域
動物構造機能学	生体構造学	獣医解剖学、獣医組織・発生学、分子生物学
動物疾病制御学	生体疾病制御学	獣医病理学、獣医薬理学、獣医微生物学、感染症学
	生体機能制御学	実験動物学
獣医環境科学	獣医環境制御学	家畜衛生学
	獣医環境科学	トキシコロジー
獣医臨床科学	獣医診断治療学	獣医内科学、獣医外科学、獣医放射線学
応用動物科学※	応用動物科学	応用動物科学

※の分野については、動物応用科学専攻 動物生命科学分野又は動物共生科学分野の専攻科目から選択。

(2) 社会人特別選抜

提出書類	摘要
1. 入学志願票	本研究科所定用紙
2. 履歴書	本研究科所定用紙
3. 入学志願者調書	本研究科所定用紙
4. 成績証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各1通 (出願前3か月以内に発行したものに限り。)
5. 卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各1通 (出願前3か月以内に発行したものに限り。)
6. 健康診断書	本研究科所定用紙(有効期限は6か月。)
7. 写真3枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、受験票写真貼付欄、履歴書写真貼付欄に貼付してください。)
8. 卒業論文 又は 修士論文の概要	概要は、A4版用紙に和文の場合400字詰5枚程度、 英文の場合1200語程度とし、本研究科所定の表紙を付けてください。
9. 研究計画書	本研究科の志望する分野にて、入学後の研究計画を具体的に記入し、本研究科所定の表紙を付けてください。
10. 受験承諾書	本研究科所定用紙を用い、所属する所属長又は代表者による受験承諾書を提出してください。

(注) 一般選抜及び社会人特別選別にて志願する外国人については、上記以外に、次の書類を必ず提出すること。

提出書類	摘要
1.(a)日本語の学力証明書 (日本語の指導教員又はこれに準ずる者による自筆で、日本語で記載すること。) (b)日本語能力試験や日本留学試験を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書	様式：任意 対象：(a)全員 対象：(b)これらの受験者
2. 日本国内に居住する者又は日本国内に居住しない者で、委員会が認めた者の発行する当該学生の身元保証書	様式：任意 対象：全員
3. 駐日外国公館の推薦書	対象：全員

8. 入学手続

(1) 入学時期について

入学試験の合格者については、平成23年10月入学とします。

(2) 入学手続について

1. 入学時納入金は、納付期限(金融機関領収印は、締切日当日まで有効。)までに振り込んでください。期日までに振り込みがない場合は、入学の意志を放棄したものとみなし、その後の入学手続の資格を失います。

納付期限 平成23年9月21日(水)

2. 入学手続書類提出期間 平成23年9月8日(木)～平成23年9月21日(水) [必着]

3. 提出書類等：本研究科所定の書類等

- ① 最終学歴の卒業又は修了証明書（出願時に見込みの証明書を提出した者のみ）
- ② 戸籍上の氏名と本籍が記載された証明書（例：住民票、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書）
- ③ 学生証用写真貼付台紙（本研究科所定台紙、縦 4.5cm×横 3.5cm パスポートサイズの写真貼付）

※証明書は、いずれも入学前3か月以内に発行のもの

4. 入学諸経費

初年度納入金	博士課程	備考
	1,236,660 円	
入学金	250,000 円	入学時のみ
授業料	600,000 円	年2回分納可
施設設備費	150,000 円	入学時のみ
実験実習費	200,000 円	年2回分納可
学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	4,660 円	入学時のみ（4年間分）
同窓会入会金	30,000 円	入学時のみ
同窓会費	2,000 円	入学時のみ（4年間分）

注1）施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業した者に限り免除します。

注2）本学の修士課程修了者（獣医学の積み上げ6年教育による昭和59年以降の修了者を除く。）
が博士課程に入学した場合は、入学金及び同窓会入会金を免除します。

5. 納入金の返還

本学の学期は、入学月の1日に学籍が発生し、学内の諸施設を利用できるようになります。このため、入学手続終了後、入学を辞退する者は、本学 経営企画課（入試・広報）に申し出た後、所定の入学辞退届を取り寄せ、平成23年9月30日（金）17時30分までに所定の入学辞退届と発行された入学許可書を郵送（必着）又はお持ちいただければ、入学金を除く納付金を返還します。

なお、振込手数料は、辞退者の負担とさせていただきます、返還額から差し引くこととなりますので、御了承ください。

9. 学位授与

4年以上博士課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士（獣医学）」の学位が授与されます。

10. リサーチ・アシスタント制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生をリサーチ・アシスタントとして採用し、一定の報酬を支払います。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士課程の学生を対象とします。

11. 奨学金制度

本学の奨学金は、成績優秀で家庭の経済事情により修学が困難となった大学院学生に対し、奨学金を貸与し、学業を継続させることを目的としています。その他に、日本学生支援機構等の奨学金があります。大学を通さずに募集をしているものもありますので、直接問い合わせる必要があります。

- (1) 麻布大学奨学金制度
(貸与期間) 1 か年以内
(貸与の種類) 無利子
(貸与月額) 学納金相当額
(貸与条件) 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の2年次以上

- (2) 日本学生支援機構奨学金制度
(貸与期間) 原則、貸与開始月から修了予定年月
(貸与月額)
ア 第一種(無利子)(修士課程及び博士前期課程)
50,000 円、88,000 円から選択。
(博士後期課程及び博士課程)
80,000 円、122,000 円から選択。
イ 第二種(有利子)(修士課程及び博士前期課程、博士後期課程及び博士課程)
50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択。

また、年度ごとに特に優れた業績があった大学院第一種奨学金学生採用者に対して、貸与期間の終了時に返還免除(全額又は半額)の制度があります。

※ 奨学金全般については、学生支援課窓口まで問い合わせてください。

12. 個人情報の取扱いについて

出願に関する個人情報については、本学の個人情報保護に関する基本方針に基づき、入試事務の範囲でのみ利用いたします。

13. 注意事項

1. 出願書類の不備又は出願資格を満たしていない者の出願書類は、受理いたしません。
2. いったん提出された書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても差し替え及び返還はしません。
3. 受験者は、入学試験の当日に必ず受験票をお持ちください。
4. 社会人特別選抜試験により入学をしようとする者は、入学手続の際に、所属長の「入学承諾書(様式任意)」を必ず必要とするので、あらかじめ御承知おきください。
5. 選考の結果、合格した者でも、入学手続の期限までに手続を完了しなかった者、手続完了後に提出された本研究科所定の書類等に記載の不備が認められた者については、合格及び入学許可が取り消されるため注意してください。

動物応用科学専攻

博士前期課程・博士後期課程

1. 分野及び修業年限・募集人員

分野	事項	博士前期課程			博士後期課程		
		修業年限	試験区分	募集人員	修業年限	試験区分	募集人員
動物生命科学		2年	10月期	若干名	3年	10月期	若干名
動物共生科学							
動物応用医科学							

2. 出願資格

(1) 【博士前期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者（⑩～⑬は、飛び入学対象事項）

- ① 大学を卒業した者及び平成23年9月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項各号の規定により、学士の学位を授与された者及び平成23年9月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成23年9月までに修了見込みの者（平成17年9月9日文部科学省告示第138号）
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- ⑩ 大学に3年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑪ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑫ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑬ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

(2)【博士前期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑬のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

注1) 出願資格⑦に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学を卒業した者
 2. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
 3. 旧師範教育令による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
 4. 旧中等学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令による専門学校で修業年限5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校の置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
 5. 防衛省設置法による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
 6. 独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者
 7. 国土交通省組織令による海上保安大学校を卒業した者
 8. 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者
 9. 国土交通省組織令による気象大学校の大学部を卒業した者
 10. 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の専修免許状若しくは一種免許状を有する者で22歳に達したもの
 11. 旧国立養護教諭養成所設置法による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
 12. 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの
- 注2) 出願資格⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、平成23年6月24日(金)までに、本学 経営企画課(入試・広報)に問い合わせてください。

(3)【博士後期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び平成23年9月までに授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23年9月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23年9月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23年9月までに授与される見込みの者(平成17年2月14日 文部科学省告示第9号)
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日 文部省告示第118号)
- ⑦ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(4)【博士後期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑦のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

注1) 出願資格記⑥に該当する者は、次のとおりです。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

注2) 出願資格⑥及び⑦により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、平成23年6月24日(金)までに、本学 経営企画課(入試・広報)にお問い合わせください。

3. 選考方法

選考は、筆記試験・面接試問の成績、出願書類等に基づく総合判定にて行います。

4. 選考時間・試験科目

	時 間	試 験 科 目	試 験 場
1日目	9:30 ~ 10:50	英 語 (英和辞典1冊持ち込み可)	本学 8号館 8603 大学院講義室
	11:10 ~ 12:10	専門科目	
2日目	10:00 ~	面接試問	本学 本館会議室

(注) 試験開始時間15分前までに試験室へ入室してください。

*試験1日目の筆記試験については、英語と専門科目1科目を受験してください。

ただし、本研究科博士前期課程を本年度修了し、引き続き博士後期課程に進学を希望する者については、英語の試験を免除します。

*専門科目は、志望する専攻科目を受験してください。

分 野	専攻科目
動物生命科学	動物資源育種学
	動物生殖科学
	動物工学
	動物試験・毒性学
	食品科学
	基礎生命科学
動物共生科学	動物行動管理学
	野生動物学
	介在動物学
	伴侶動物学
	動物資源経済学
動物応用医科学※	動物応用医科学

※の分野については、獣医学専攻 動物構造機能学分野、動物疾病制御学分野、獣医環境科学分野及び獣医臨床科学分野の専攻科目に対応する研究領域から選択。

5. 試験日、出願期間及び合否通知

試験区分	試験日	出願期間	合否の通知
10 月期	筆記試験:平成 23 年 9 月 1 日(木)	平成 23 年 7 月 25 日(月)	平成 23 年 9 月 7 日(水)
	面接試験:平成 23 年 9 月 2 日(金)	平成 23 年 8 月 26 日(金)	

(1) 出願方法

1. 出願を希望する者は、出願に先立ち、必ず志望する「専攻科目」の指導教員と面談の上、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について事前相談してください。
2. 出願書類は、入学検定料納入後、一括して本学 経営企画課（入試・広報）の窓口又は郵送にて提出してください。（平成 23 年 8 月 10 日（水）～平成 23 年 8 月 23 日（火）は郵送のみ。）
3. 受験票は、出願書類受理後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、速達にて返送します。）

[窓口受付時間] 土、日・祝日及び平成 23 年 8 月 10 日（水）～平成 23 年 8 月 23 日（火）を除く、9:00～17:00 まで（12:00～13:00 までを除く。）

(2) 合否発表

1. 合格発表は、本学獣医学研究科掲示板への掲示（午前 10 時）及び合否通知の発送にて行います。
2. 合格者には、合格通知書及び入学手続き書類を送付します。

6. 入学検定料 30,000円

入学志願票添付の振込依頼書にて、出願期間内（金融機関領収印は、締切日当日まで有効。）に金融機関から振り込んでください。ただし、郵便局及びATMは除きます。

7. 出願書類

(1) 一般選抜

提出書類	摘 要
1. 入学志願票	本研究科所定用紙
2. 履歴書	本研究科所定用紙
3. 入学志願者調書	本研究科所定用紙
4. 成績証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各 1 通 (出願前 3 か月以内に発行したものに限る。)
5. 卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各 1 通 (出願前 3 か月以内に発行したものに限る。)
6. 健康診断書	本研究科所定用紙（有効期限は 6 か月。ただし、本学在学中で定期健康診断を受診した者は、自動証明書発行機から受け取り可。）
7. 写真 3 枚	正面上半身脱帽(縦 4cm×横 3cm)出願前 3 か月以内に撮影したもの (志願票、受験票写真貼付欄、履歴書写真貼付欄に貼付してください。)

(2)社会人特別選抜

提出書類	摘 要
1. 入学志願票	本研究科所定用紙
2. 履歴書	本研究科所定用紙
3. 入学志願者調書	本研究科所定用紙
4. 成績証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各1通 (出願前3か月以内に発行したものに限り。)
5. 卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学及び大学院の証明書を提出してください。各1通 (出願前3か月以内に発行したものに限り。)
6. 健康診断書	本研究科所定用紙(有効期限は6か月。)
7. 写真3枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、受験写真貼付欄、履歴書写真貼付欄に貼付してください。)
8. 研究計画書	予定される指導教員と相談して作成したもの A4版用紙にword横書きにて2,000字程度(12ポイント明朝体)に作成し、 本研究科所定の表紙を付けてください。
9. 受験承諾書	本研究科所定用紙を用い、所属する所属長又は代表者による受験承諾書を提出してください。

注1) 一般選抜及び社会人特別選別にて志願する外国人については、上記以外に、次の書類を必ず提出すること。

提出書類	摘 要
1.(a)日本語の学力証明書 (日本語の指導教員又はこれに準ずる者による自筆で、日本語で記載すること。) (b)日本語能力試験や日本留学試験を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書	様式：任意 対象：(a)全員 対象：(b)これらの受験者
2. 日本国内に居住する者又は日本国内に居住しない者で、委員会が認めた者の発行する 当該学生の身元保証書	様式：任意 対象：全員
3. 駐日外国公館の推薦書	対象：全員

注2) 出願資格において学位を授与された者は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。

なお、学位を授与される見込みの者は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)してある旨の証明書」(様式任意：学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

8. 入学手続

(1) 入学時期について

入学試験の合格者については、平成23年10月入学とします。

(2) 入学手続について

1. 入学時納入金は、納付期限(金融機関領収印は、締切日当日まで有効。)までに振り込んでください。
期日までに振り込みがない場合は、入学の意志を放棄したものとみなし、その後の入学手続の資格を失います。

納付期限 平成23年9月21日(水)

2. 入学手続書類提出期間 平成23年9月8日(木)～平成23年9月21日(水) [必着]

3. 提出書類等：本研究科所定の書類等

- ① 最終学歴の卒業又は修了証明書（出願時に見込みの証明書を提出した者のみ）
- ② 戸籍上の氏名と本籍が記載された証明書（例：住民票、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書）
- ③ 学生証用写真貼付台紙（本研究科所定台紙、縦 4.5cm×横 3.5cm パスポートサイズの写真貼付）

※証明書は、いずれも入学前3か月以内に発行のもの

4. 入学諸経費

初年度納入金	博士前期課程	博士後期課程	備考
	1,233,430 円	1,235,120 円	
入学金	250,000 円	250,000 円	入学時のみ
授業料	600,000 円	600,000 円	年2回分納可
施設設備費	150,000 円	150,000 円	入学時のみ
実験実習費	200,000 円	200,000 円	年2回分納可
学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,430 円 (2年間分)	3,620 円 (3年間分)	入学時のみ
同窓会入会金	30,000 円	30,000 円	入学時のみ
同窓会費	1,000 円 (2年間分)	1,500 円 (3年間分)	入学時のみ

注1) 施設設備費は、本学を卒業した者に限り免除します。

注2) 本学の博士前期課程修了者が博士課程後期課程に入学した場合は、入学金を免除します。

注3) 本学を卒業した者が博士前期課程に入学した場合、博士前期課程修了者が博士後期課程に入学した場合は、同窓会入会金を免除します。

5. 納入金の返還

本学の学期は、入学月の1日に学籍が発生し、学内の諸施設を利用できるようになります。このため、入学手続終了後、入学を辞退する者は、本学 経営企画課（入試・広報）に申し出た後、所定の入学辞退届を取り寄せ、平成23年9月30日（金）17時30分までに所定の入学辞退届と発行された入学許可書を郵送（必着）又はお持ちいただければ、入学金を除く納付金を返還します。

なお、振込手数料は、辞退者の負担とさせていただきます、返還額から差し引くこととなりますので、御了承ください。

9. 学位授与

博士前期課程	博士後期課程
2年以上博士前期課程に在学し、必修・選択両科目を併せて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には「修士（動物応用科学）」の学位が授与されます。	3年以上博士後期課程に在学し、必修科目12単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士（学術）」の学位が授与されます。

10. ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生をティーチング・アシスタント又はリサーチ・アシスタントとして採用し、一定の報酬を支払います。

「ティーチング・アシスタント」は、麻布大学の大学院教育及び学部教育の補助業務を行います。これらの補助業務の必要性を認識し、熱意と能力を備えた、行動力を有する博士前期課程の学生を対象とします。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士後期

課程の学生を対象とします。

11. 奨学金制度

本学の奨学金は、成績優秀で家庭の経済事情により修学が困難となった大学院学生に対し、奨学金を貸与し、学業を継続させることを目的としています。その他に、日本学生支援機構等の奨学金があります。大学を通さずに募集をしているものもありますので、直接問い合わせる必要があります。

(1) 麻布大学奨学金制度

- (貸与期間) 1 か年以内
- (貸与の種類) 無利子
- (貸与月額) 学納金相当額
- (貸与条件) 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の2年次以上

(2) 日本学生支援機構奨学金制度

- (貸与期間) 原則、貸与開始月から修了予定年月
- (貸与月額)
 - ア 第一種（無利子）（修士課程及び博士前期課程）
50,000 円、88,000 円から選択。
（博士後期課程及び博士課程）
80,000 円、122,000 円から選択。
 - イ 第二種（有利子）（修士課程及び博士前期課程、博士後期課程及び博士課程）
50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択。

また、年度ごとに特に優れた業績があった大学院第一種奨学金学生採用者に対して、貸与期間の終了時に返還免除（全額又は半額）の制度があります。

※ 奨学金全般については、学生支援課窓口までお問い合わせください。

12. 個人情報の取扱いについて

出願に関する個人情報については、本学の個人情報保護に関する基本方針に基づき、入試事務の範囲のみで利用いたします。

13. 注意事項

1. 出願書類の不備、又は出願資格を満たしていない者の出願書類は、受理いたしません。
2. いったん提出された書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても差し替え及び返還はしません。
3. 受験者は、入学試験の当日に必ず受験票をお持ちください。
4. 社会人特別選抜試験により入学をしようとする者は、入学手続の際に、所属長の「入学承諾書（様式任意）」を必ず必要とするので、あらかじめ御承知おきください。
5. 選考の結果、合格した者でも、入学手続の期限までに手続を完了しなかった者、手続完了後に提出された本研究科所定の書類等に記載の不備が認められた者については、合格及び入学許可が取り消されるので注意してください。

麻 布 大 学

経営企画課（入試・広報）

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 丁目 17-71

電 話 042-769-2032（直通）